

「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区から委託を受け港区社会福祉協議会が実施しています。

## 港区成年後見人等登録者連絡会を実施しました！

初の試みとしてグループでの話し合いも取り入れ開催しました。各グループには専門職後見人だけでなく、区の担当職員や高齢者相談センター職員、社会貢献型後見人も加わり、地域の支援における課題なども含めて意見交換が行われました。

日時：令和5年10月18日（水）15：00～17：00

参加者：参加者数：62名（参集38名、リモート24名）

弁護士12名、司法書士21名、社会福祉士9名、社会貢献型後見人6名、

その他（高齢者相談センター職員、各総合支所区民課保健福祉係職員）14名

テーマ：「チーム支援、意思決定支援について考える」

内容：・港区の成年後見制度の現状と取組について

・事例紹介

・グループでの話し合い

①終末期 ②在宅生活 ③精神障害 ④生活困窮

⑤チーム支援と意思決定支援の基礎



「他の人の体験談が勉強になった」「他職種の方と意見交換ができ有意義だった」等の感想や、多くのご好評をいただきました。港区では、中核機関を中心にチーム支援に積極的に取り組んでおり、八杖弁護士からの総括では、「全国的に見てもここまで自治体の方で主導的に権利擁護支援チームを作ってバックアップしているところは少ない」というご発言もいただきました。今後も、ご本人の意思決定支援を大事にしながら、チーム支援の取組を進めていきますので、関係機関や地域の皆様、そして後見人等の皆様、お困りなことがありましたらどうぞお気軽にサポートみなとへご相談ください。

## コラム～意思決定支援って何ですか…？～

本人が判断するために必要な情報を工夫して伝える、粘り強く意思を汲み取る努力をします。家族や支援者に気を遣って、気持ちを言えないこともあります。場所や時間・人を変えて、本人が話しやすい環境づくりを行います。本人と、安心感や共感に基づく信頼関係を築くことも、意思決定支援には大切なことです。後見人や家族・支援者に、「判断能力がないから、自分で決めるのは難しい」という思い込みがあるかもしれません。意思決定支援の考え方・取組は、まずは私たちが、「どんな障害があろうとも、人にはみな意思があり、支援さえあれば意思決定ができる。」ということをし、「意識」することから始めてみましょう！



## お知らせ

### ●親族向け後見人講座

親族で後見人を検討されている方向けに、成年後見制度利用の手続き、親族後見人の実務について、後見業務を行っている司法書士がわかりやすく説明します。

日時：令和6年2月2日（金）14:00～16:00

「成年後見制度の概要と申立て、仕事内容について」

場所：麻布区民協働スペース

（六本木5-16-46 麻布保育園3階）

またはオンラインツール（Zoom）

講師：大石 徹（司法書士）

定員：会場30名+オンライン10名

いずれも申込順

申込：電話、FAX、メール

またはGoogleフォーム

1月26日（金）締切

※参加費は無料です。

Google フォーム

感染予防対策にご協力をお願いします。

前回の様子



前回の様子

「成年後見制度を知るきっかけに」  
「大切な家族の未来を考えるきっかけに」  
**親族向け後見人講座**

日程 令和6年2月2日（金）  
時間 午後2時から4時  
会場 麻布区民協働スペース  
（港区六本木五丁目16番46号 麻布保育園3階）  
講師 大石 徹（司法書士）  
定員 会場 30名 / Zoomによるオンライン 10名  
※資料とZoom参加のURL等を送付するお申し込みフォームを随時発行  
参加費 無料  
申込先 問い合わせ先 社会福祉法人 港区社会福祉協議会 成年後見推進係  
成年後見利用支援センター サポートみなと  
電話 03-6230-0283 FAX 03-6230-0285  
Eメール [shinwa@minato-cosw.net](mailto:shinwa@minato-cosw.net)  
令和6年1月26日（金）迄に電話、FAX、Googleフォームにて受付  
※定員に達した場合はキャンセル待ち  
申し込みフォーム  
講演会内容  
講師の司法書士が、成年後見制度の概要や申立て、後見人の仕事内容について、事例をもとにお話しします。成年後見制度をご検討中の方や、ご興味のある方は、是非この機会にご参加ください。  
○この事業が港区から委託を受けて港区社会福祉協議会が実施しています。  
○個人情報の取り扱いについて、申し込み時にご提供のYES/NOに個人情報を、申込み後お申し込み内容に準ずる。適切に取扱いし、上記事業の実施について開示させていただきます。

## サポートみなと職員による出前講座のご案内

出前講座をご希望の団体は、サポートみなとまでお気軽にお問合せください！



- どんな時に成年後見制度を利用すれば良いのか？
- どんな方法で手続きするのか？
- 後見人はどんなことをしてくれるのか？

など、事例を交えながら、わかりやすく説明します。成年後見制度を中心に、終活や老い支度などのテーマにも対応します！5人など小規模な会も歓迎です！！

【ご相談・問合せ】

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階

電話 03-6230-0283 Fax 03-6230-0285

URL: <http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

